

仕様書

2020年11月

目次

| | |
|--|---|
| 1. 件名 | 1 |
| 2. 目的 | 1 |
| 3. NEDO アカウント | 1 |
| 4. 発注者からの提供資料 | 1 |
| 5. 業務内容 | 1 |
| (1) 公式アカウント(ブルーバッジ)取得 | 1 |
| (2) KPI の設定及び Twitter による発信効果の評価 | 1 |
| (3) 効果的な情報発信に関するアドバイス | 1 |
| (4) マニュアルの作成等 | 1 |
| (5) 評価及び KPI の見直し等 | 1 |
| (6) 報告書の作成 | 2 |
| (7) その他付帯事項 | 2 |
| 6. 業務期間 | 2 |
| 7. 納品物及び納入期限 | 2 |
| (1) 納入物 | 2 |
| (2) 納入場所 | 3 |
| 8. その他 | 3 |

1. 件名

NEDO 公式 Twitter に係るコンサルティング業務

2. 目的

発注者は、2020 年 4 月から公式 Twitter アカウント(以下「NEDO アカウント」という。)を運用し、公募、ニュース、イベント等の情報を発信している。効果的な情報発信を行うため、NEDO アカウントのフォロワー数増加及びインプレッション数増加を図れるように、専門的知見に基づくアドバイス等を得ることを目的とする。

3. NEDO アカウント

NEDO アカウントは以下のとおり。

@nedo_info

4. 発注者からの提供資料

- (1) Twitter 運用開始時のターゲットペルソナ設計書
- (2) Twitter 運用マニュアル

5. 業務内容

(1) 公式アカウント(ブルーバッジ)取得

現在、NEDO アカウントは NEDO ホームページ上で公式アカウントとして案内をしているが、Twitter 社側が認証する公式アカウントになっていない。そのため、以下を実施すること。

- ① 公式アカウントとしての認証を取得するための方法について提示し、取得に向けたサポートを行うこと。
- ② 公式アカウント認証が、Twitter 社側の都合により取得が難しい場合は、公式アカウントであることを示すための方法を提案すること。

(2) KPI の設定及び Twitter による発信効果の評価

2020 年 4 月からの NEDO アカウントのツイート発信、フォロワー数等の情報を分析し、情報発信の効果、改善点等について評価すること。その結果をもとに今後の KPI の項目、数値を提案すること。なお、2021 年 9 月末までにフォロワー数 15,000 フォロワーを目標としている。

また、発信効果について、今後同様の分析が可能なよう手順等を含むマニュアルを作成すること。

(3) 効果的な情報発信に関するアドバイス

5.(2)で設定した KPI を達成するため、発信する情報、ツイート内容、ツイートの方法等のアドバイスを行うこと。また、発注者は、Youtube チャンネル(NEDO Channel)を保有し、2020 年 12 月末に Facebook を開設する予定であり、それらとの連携、相乗効果が図れる方法等を提案すること。

(4) マニュアルの作成等

5.(3)のアドバイス等を含み、発注者の担当者が Twitter を運用可能な運用マニュアルを作成すること。

(5) 評価及び KPI の見直し等

5.(4)で作成したマニュアル等を用いて、運用開始後も定期的に状況を把握、評価し、KPI 達成に向けたアドバイス及び KPI の見直し等を提案すること。

(6) 報告書の作成

実施した内容について、報告書を作成すること。報告書は中間報告書と完了報告書を作成すること。中間報告書には、2020年度に実施した内容を報告するものとし、2021年3月31日(水)までに提出すること。また、完了報告書は最終的な評価、今後の実施すべきこと等を含めること。なお、中間報告書及び完了報告書には5.(5)で実施した評価、KPIの見直し等を反映すること。

(7) その他付帯事項

5.(1)から5.(6)の業務に付帯する事項を実施すること。

6. 業務期間

契約締結日から2021年9月30日(木)まで。

各業務の実施年度は「表1 業務実施年度一覧」のとおり。

表1 業務実施年度一覧

| 業務内容 | 2020年度 | 2021年度 |
|------------------------------|--------|--------|
| (1)公式アカウント(ブルーバッジ)取得 | ○ | |
| (2)KPIの設定及びTwitterによる発信効果の評価 | ○ | |
| (3)効果的な情報発信に関するアドバイス | ○ | ○ |
| (4)マニュアルの作成等 | ○ | |
| (5)評価及びKPIの見直し等 | ○ | ○ |
| (6)報告書の作成 | ○ | ○ |
| (7)その他付帯事項 | ○ | ○ |

7. 納品物及び納入期限

(1) 納入物

本業務における納入物の名称、本仕様書上の掲載箇所及び納入期限は「表2 納入物一覧」のとおり。

表2 納入物一覧

| 項番 | 名称 | 掲載箇所 | 納入期限 |
|----|--------------|--------------|---------------|
| 1 | KPI等提案書 | 5.(1)②、5.(2) | 2021年1月25日(月) |
| 2 | 発信効果に係るマニュアル | 5.(2) | 2021年1月25日(月) |
| 3 | 運用マニュアル | 5.(4) | 2021年2月25日(木) |
| 4 | 中間報告書 | 5.(6) | 2021年3月31日(水) |
| 5 | 完了報告書 | 5.(6) | 2021年9月30日(木) |

- ・ 項番3「運用マニュアル」を5.(5)の業務により見直した場合は、修正版を提出すること。
- ・ 5.(5)の業務でKPI等の見直しを実施した場合は、項番4「報告書」に含めること。
- ・ 「表2 納入物一覧」に示す全ての納入物は電子媒体1部、紙媒体1部を納品すること。電子媒体の形式はMicrosoft Office 2013、Adobe PDFで扱える形式とし、特殊な形式で納入する場合は、発注者に事前相談すること。

- ・ 全ての納入物は日本語で記述すること。

(2) 納入場所

〒212-8554

神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 ミューザ川崎セントラルタワー17 階

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 広報部

8. その他

- (1) 受注者は、本業務を実施するにあたり必要に応じて発注者と協議を行い、発注者と協力して業務を実施すること。
- (2) 本業務で生成される納入物の著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。)及び所有権は全て発注者に帰属するものとし、受注者は著作物及びこれに類するものについて、著作者人格権を行使しないものとする。
- (3) 作成物に第三者が権利を有する既存著作物が含まれている場合は、受注者は当該既存著作物使用に必要な費用負担及び無制限に使用できる使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。この場合、受注者は当該既存著作物の内容について事前に発注者の了承を得ること。
- (4) 納入後 1 年以内に納入物が仕様書等に適合しないものであること(以下「契約不適合」という。)が判明した場合は、発注者から契約不適合の連絡を受けてから 15 営業日以内に受注者の自己負担で契約不適合の修補又は履行追完を行い、再度発注者に納入すること。
- (5) 受注者は、本業務を実施するうえで知り得た情報及び発注者から提供され、秘密である旨の表示がなされている情報については、善良なる管理者の注意を持って扱う義務を負うものとする。
- (6) 仕様が無い事項又は仕様について生じた疑義については、発注者と協議のうえ解決すること。